

論 説

わが国の認知症施策の変遷と認知症理解を深める教育機関の取り組み ―大学教育の活動に焦点をあてて―

Transition of the Dementia policy in Japan and approach of the educational institution for understanding the dementia more deeply: Focus on the activities of universities

川村牧子

Makiko KAWAMURA



東京医療保健大学
TOKYO HEALTHCARE UNIVERSITY

〈論 説〉

わが国の認知症施策の変遷と認知症理解を深める教育機関の取り組み —大学教育の活動に焦点をあてて—

Transition of the Dementia policy in Japan and approach of the educational
institution for understanding the dementia more deeply: Focus on the activities of universities

川村牧子

東京医療保健大学 千葉看護学部 看護学科

Makiko KAWAMURA

Chiba Faculty of Nursing, Tokyo Health Care University

キーワード：認知症施策 認知症教育

Keywords：Dementia policy, Dementia education, Dementia patient's Supporter Training Course,
Dementia Supporter

I はじめに

1950 年わが国の高齢化率は5%であった。1970年に7%、1994年に14%そして2017年10月には27.7%に到達した。さらに25年後の2042年には約36%とピークを迎えるといわれている¹⁾。認知症高齢者の数も年々増加をしており、2012年の時点で約462万人、軽度認知障害（MCI）は推計約400万人で、この数も増加が予測される。このような背景を踏まえ、1980年代から現在に至るまでの認知症施策の変遷、活動の変化を俯瞰し、さらに教育機関における認知症理解を深める取り組みについて考察する。

II 認知症施策の変遷

厚生労働省は、1989年に「高齢者保健福祉推進10ヵ年戦略（ゴールドプラン）」を策定した。さらに、1994年には、高齢者介護対策の緊急性に見合ったサービス拡充を目的に「新ゴールドプラン」を計画した。この時、認知症老人対策の総合的実施項目に〈認知症についての知識の普及・啓発、相談・情報提供体制の整備〉も目標としてすでに挙げられていた。2005年には、「認知症を知り地域をつくる10ヵ年」構想の中で、今後多くの人々に認知症が正しく理解され、また認知症になっても安心して暮らせる町や地域がつけられていくよう、その第一歩として、普及啓発のため

のキャンペーンを行うことを計画した。この年に認知症サポーター養成（後述）が始まった。

2012年に、認知症になっても、できる限り住み慣れた地域環境で暮らし続けることができる社会の実現をめざす「認知症施策推進5ヵ年計画（オレンジプラン）」（以下オレンジプラン）が、さらに、2015年には「認知症推進総合戦略～認知症高齢者にやさしい地域づくりに向けて～」（新オレンジプラン（以下新オレンジプランと略す））²⁾が、関係省庁と協働し策定された。新オレンジプランはオレンジプランからその骨子を引き継ぎ、目標値の再設定や、認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進をはじめとする7つの柱を打ち出した³⁾。

2014年に施行された「医療介護総合確保推進法」では、国が進める施策として、全国の自治体に地域包括ケアシステムを構築するよう定めた。新オレンジプランにある、「認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり」の推進にも通じ、地域に認知症カフェや認知症サポーターが増え、施策を具体的に実施する自治体から、認知症の人の居場所や見守る人たちの数が増加することが望まれている。

同年には国内初の民間当事者団体、「日本認知症本人ワーキンググループ」（「一般社団法人 日本認知症当事者ワーキンググループ」の前身 以下JDWGと略）が発足した。これは認知症当事者を主なメンバーとし、認知症の人と社会のために、国の施策に建設的

な意見を提案活動していく独立した組織である⁴⁾。

1989年のゴールドプランの時代は、急速な高齢化に対応するため、サービスの整備や充足に向けた仕組みづくりに焦点をあてていた。1994年の新ゴールドプランではすでに認知症についての知識の普及・啓発の整備が、そして2015年の新オレンジプランでは「認知症の人やその家族の視点の重視」が掲げられた。だが、JDWGの趣意書には、認知症に関する取り組みが進む一方で、「認知症になったら何もわからない」「何も出来ない」という偏見が今なお岩盤のように残っている⁴⁾とある。まだ認知症への一定した理解が国民に浸透しているとはいえないという事実も厳然として存在する⁵⁾。

Ⅲ 教育機関における認知症理解を 深める取り組み

1) 認知症サポーター養成講座について

認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進をしていく具体的な活動の一つとして、新オレンジプランでは、認知症サポーターの養成を政策として挙げている。これは「認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する」応援者として「認知症サポーター養成講座」を受講した一般市民などが、自分のできる範囲で活動するもので、全国キャラバン・メイト連絡協議会が運営している⁶⁾。この活動によってサポーター登録をしているのは2019年3月現在11,442,490人となっている。

受講は、一般市民をはじめ金融機関、行政機関、公共交通機関、警察、スーパーマーケット、そして学校などを対象とした生活に関連するあらゆる機関において実施されている。学校での実施は、幼稚園・小学校・中学校・高校・大学となっており、小学生が一番多く、2856,654人のうち全体のほぼ40%の121,4628人にもなる。

一方、大学生サポーターは178,163人と全体の6%であり、決してその数字は多くはない。経年的にみて増加はしているものの、その割合はほぼ6%と変わらない。大学種別ごとの統計は報告されていないが、認知症サポーター養成講座を使った講義の報告、研究が見られはじめています。

看護系大学で認知症サポーター養成講座に関しての研究はいくつか挙がってきており、特に講座を実施する前後の意識変化を認めるものについての報告が目立つ。

大学初学年に近いほど認知症についてのイメージ

はネガティブなものであったのが、サポーター養成講座を学び、高学年になり実習などを通して直接対象者と接点を持つことにより意識や行動に変化が見られるという⁸⁾。

2) 本学での取り組みについて

千葉看護学部において、筆者は2019年3月27日に「認知症について学ぼう」という企画を実施した。この企画は、ヴァーチャルリアリティ体験（以下VR体験と略）等を通して認知症についての深い理解を促すことを主な目的とし、平成30年度学長裁量経費にて行なった。講師に朝日新聞社坂田裕一氏を招き、認知症当事者インタビュー動画や認知症専門医師による解説動画、VR体験など盛り込んだ企画であった。企画実施前後に、認知症について持っているイメージを記載するアンケートをとった。実施前は「何も出来なくなった人」といったネガティブな内容が、実施後には「本人が一番不安である」「何も出来なくなった人ではない」と変化していたことがわかった。

Ⅳ 考察

急速な高齢化率の上昇に伴い、認知症高齢者の増加も現時点で400万人以上と推計されている。認知症施策は、サービスの整備や充足等といった側面が重視されていた時代から、認知症当事者の視点や意見を尊重することに目を向け、改めて今何が必要なのかを国民全体が考えていかなければならない時を迎えている。

偏見や無関心という層に働きかけるべく、啓発活動も以前より盛んとなり、教育機関において認知症サポーターを増やす取り組みが始まって10年近くになる。

その中でも、目覚ましいのは小学生（前述）啓発活動である。子どもの時から、「認知症」という言葉に触れ経験値の浅い段階で、当事者の気持ちについて理解する機会は、その後の人生において記憶に残る貴重な体験であり、疾病を理解する土台が作られている。

一方、大学に関していえば、保健医療福祉関係大学を中心に認知症サポーター養成講座が、講義やゼミの一環として行われている。認知症についてのより深い理解であったり、積極的に何らかの支援を具体的に考えられる年代である10代後半以降に、このような学びをすることは、今後社会に出た時の対応の構えになる。

また、地域で認知症の方と出会う機会が今後増えることも踏まえ、認知症カフェ等へのボランティアとして取り組みに参加できるきっかけともなるであろう。

以上のことから、社会生活に必要な基本的知識・技

能を獲得する初等教育の時期に加え、大学等高等教育で学ぶことは、学生・認知症当事者双方にとっての利点が大きいといえる。

参考文献

- 1) 内閣府編集.高齢社会白書.(平成30年版) 東京: 2018; 2-4.
- 2) 厚生労働省, 内閣官房, 内閣府, 警察庁, 金融庁, 消費者庁, 総務省, 法務省, 文部科学省, 農林水産省, 経済産業省, 国土交通省, 認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～(概要), 東京: 2015; 1-2.
- 3) 厚生統計協会編集.厚生の指標 増刊国民衛生の動向 2017-2018 東京: 2017; 120-121.
- 4) 日本認知症ワーキンググループ, 日本認知症ワーキンググループ設立趣意書, 2014.
- 5) 特定非営利活動団体 地域ケア政策ネットワーク 全国キャラバン・メイト連絡協議会, 平成28年度老人保険事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業) 認知症の人の視点に立って、認知症の理解を深めるための情報発信に関する調査研究事業報告書, 東京: 2017; 1.
- 6) 宮野公恵, 成松玉委, 藤井博英, 認知症サポーター事業に関わる現状と課題, 東京情報大学研究論集, 21(2), 千葉: 2018; 67-75
- 7) 特定非営利活動法人 地域ケア政策ネットワーク 全国キャラバン・メイト連絡協議会, 認知症サポーターキャラバン実施状況, 東京: 2019; 6-7.
- 8) 南部泰士, 認知症サポーター養成講座受講による看護学生の認知症高齢者に関する意識変化, 於; 厚生労働統計協会編, 厚生の指標, 64(6)2 東京: 2017; 21-2.